

# 議会の情報 いろんな形で 発信

ホームページ SNS

本会議・委員会の開催状況などをTwitterやFacebookで情報発信しています。ぜひ一度アクセスしてみてください。

皆様の「フォロー」や「いいね！」をお待ちしています。

**議会中継**

本会議等の様子はインターネットで生中継・録画放映しています。  
パソコンやスマートフォン、タブレットなどにより気軽に視聴することができます。

**会議録**

会議録や委員会記録の検索・閲覧は、「会議録検索システム」で見ることができます。

【市議会ホームページ】

【会議録検索システム】

言語検索ができるほか、発言者、文書、期間を指定して検索することができます。

その他、議会図書室でも会議録を閲覧することができます。

会期日程や議決結果、議員名簿、委員会の動きなどの情報を掲載しています。

[市議会トップページ]

本会議、常任委員会等はどなたでも傍聴できます。  
議会を傍聴してみませんか？

市役所本庁舎の隣(国道側)が議会棟です。  
傍聴人入口から入ります。

1階の傍聴受付で住所、氏名を記入し、手続き完了です。傍聴証を受け取り、3階へ。

3階の議場入口のドアを開け、さらに階段を上ると、傍聴席です。傍聴席は92席あります。

**傍聴**

定例会ごとに「ちば市議会だより」を発行し、新聞折込で各ご家庭にお届けしているほか、市役所・市民センター等でもお配りしています。  
また、点字版と音声版も作成しているほか、市議会ホームページでもご覧いただけます。

【議会だより】

## 常任委員会審査から

### 総務委員会(議案3件、発議1件)

中央区役所移転・美術館拡張整備事業費を補正予算とした理由は

問 本件は、唐突感があり加速度的な進め方に違和感があるが、今回補正予算を組んだ理由は。

答 今回の整備は、検討を続けてきた中で、ようやく議論が収束し、事業化に結び付いたものである。今後は、現在策定中である実施計画の中に位置付けたうえで、計画的に事業を推進していく。

### 保健消防委員会(議案6件、陳情3件)

特区民泊※の実施に当たり、周辺地域への対応等は

問 家主不在の住宅等に旅行客を宿泊させることとなるため、地域住民は不安に感じる。トラブルも考えられるが、どう対応するのか。

答 市は、事業者に対して、宿泊者が宿泊時に守るべきルールを十分説明するよう指導し、定期的に事業内容を報告させる。トラブルには、立入調査をし、是正指導をするが、

各常任委員会では、決算議案以外の議案や請願・陳情を、細部にわたり審査しました。質疑の一部をご紹介します。

改善がない場合は、認定取消もあり得る。地域住民にもこうした事業の説明を丁寧に行っていく。

※特区民泊の導入のため、その基準を定める条例を制定しています。7面の「可決した主な議案」をご覧ください。



### 環境経済委員会(議案2件、陳情1件)

中央区役所の移転と美術館拡張整備の具体的な内容と今後の事業全体の経費は

問 2020年に向け、中央区役所を保健福祉センターのあるきぼーるに移転し、併せて、美術館の拡張整備を行うとのことだが、具体的な整備内容と今後の事業全体の経費について伺う。

答 施設が抱えるさまざまな課題を解消するための事業であり、中央区役所移転では、きぼーるのエレベーター改修工事や窓口設置などに約4億6,000万円、美術館拡張は、常設展示室や体験ゾーンの設置などに約12億円の費用を見積もっている。費用は概算であり、今後、設計段階で金額を精査し、経費の削減に努めていく。

### 教育未来委員会(議案3件、請願1件)

指定管理者の公民館運営に対するモニタリングの内容は

問 指定管理者の成果指標としては、講座数の増加など、数値的な指標だけでは不十分である。社会教育を推進するために、どのようなモニタリングを行い、評価するのか。

答 指定管理者からの月次報告に加え、管理運営の実態などについて現地調査を行うとともに、アンケート等による利用者満足度も含め評価していく。また、地域活動への還元につながるような講座内容の評価の方法についても十分検討していきたい。

### 都市建設委員会(議案5件)

稻毛海浜公園施設リニューアルの必要性と市民への説明は

問 砂浜改修やウッドデッキ整備などリニューアルに伴う市の負担額は、3年間で24億8,000万円と高額であるが、それらの必要性と市民への説明について伺う。

答 金額は、市のインフラとなる部分の負担額の上限であり、今後、事業者と調整し、必要性を精査して規模等を決定していく。また、詳細の設計については、周辺の利用者や各種団体等と話し合いながら進めていきたい。